

# 鶴丸城御楼門建設協議会

## 第 7 回 総 会

平成31年4月25日（木）

ホテルウェルビューかごしま2階 潮騒の間

# 【議案第1号】平成30年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

## 平成30年度事業報告（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成30年度事業報告（案）は、次のとおりとする。

### 1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設を行うため、総会及び幹事会を開催するとともに、専門家委員会及び技術検討会議（建築・意匠部門）を開催した。

#### （1）総会の開催

回数(通算)	開催日	主な協議事項等
第6回	平成30年 5月28日	○ 平成29年度事業報告及び収支決算について ○ 平成30年度事業計画及び収支予算について

#### （2）幹事会の開催

回数(通算)	開催日	主な協議事項等
第7回	平成30年 5月18日	○ 平成29年度事業報告及び収支決算について ○ 平成30年度事業計画及び収支予算について

#### （3）専門家委員会の開催

会議名	開催日	主な協議事項等
第10回	平成30年 5月30日	○ 御楼門の建設に向けた取組状況 ○ 礎石への載荷試験の実施結果
第11回	12月27日	○ 御楼門建設内容の見直しに伴う事業費の増加 ○ 鶴丸城御楼門の建設に向けた機運の醸成 ○ 建設工事の進捗状況及び技術検討会議（建築・意匠部門）における検討状況 ○ 「鶴丸城跡保全整備に係る専門家検討会議」の開催状況等について

#### (4) 技術検討会議（建築・意匠部門）の開催

会議名	開催日	主な協議事項等
第1回	平成30年 4月6,7日	<各回> ○ 御楼門建設過程における課題等の検討 (瓦の大きさ・紋様, 金物等の意匠の決定など)
第2回	7月5,6日	
第3回	11月13日	

## 2 御楼門建設工事起工式の開催

御楼門建設工事の現地での本格的な工事着手に伴い、起工式を開催した。

<起工式>

- ・ 期 日：平成30年9月2日
- ・ 場 所：御楼門建設予定地（県歴史資料センター黎明館敷地内）
- ・ 出席者：約120人



## 3 御楼門完成に向けた機運の醸成

### (1) 工事過程の公開

工事の様子や進捗状況等を広く公開するため、施工業者による「建設工事特設サイト」（ホームページ）を開設し、定点カメラで撮影した画像をライブ配信するなどしている。



(ホームページ開設：H31.2～)  
<https://tsurumarujyo-goroumon.com>



## (2) イベントの開催

地元の名山小学校の児童を対象に、御楼門2階の漆喰壁に使用する壁土作りの体験会を開催した。

- ・ 期 日：平成30年7月18日
- ・ 場 所：県歴史資料センター黎明館敷地内
- ・ 参加者：鹿児島市立名山小学校6年生（2学級・60人）



## 4 広報活動

### (1) 御楼門PRチラシの作成

御楼門建設に係る取組について広く周知するため、チラシを作成し、起工式や県内外のイベント等において配布した。（作成部数：2,000部）



### (2) 寄附金募集活動の実施

御楼門建設事業費の増加に伴う寄附金の追加募集にあたり、最新の施工内容や寄附の方法等について広く周知するため、チラシを作成し、県内外のイベントへ出展するなどして配布した。（作成部数：16,000部）

<主な出展イベント>

- ① 「かごしま食の大交流会 in Tokyo」(H31.1.31開催)
- ② 「第6回全国城サミット in かがしま志布志」(H31.2.24開催)
- ③ 「第15回関西かがしまファンデー」(H31.3.3開催)



「かごしま食の大交流会 in Tokyo」



「第15回関西かごしまファンデー」

## 5 岐阜県への県産材ベンチの贈呈

鹿児島県木材協同組合連合会と協力し、御楼門建設で使用する県産材（クスノキ）の一部を活用してベンチ5台を製作し、岐阜県大垣市へ贈呈した。

＜贈呈・受領式＞

- ・ 期 日：平成30年8月4日
  - ・ 場 所：島津豊久公碑前の広場（岐阜県大垣市）
- ※ 背もたれに「桜島」を形取り、島津家の家紋「丸に十の字」をあしらったデザインで、「薩摩ベンチ」と名付けた。



## 平成30年度収支決算（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成30年度収支決算(案)は、次のとおりとする。

### 【収入】

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	摘要
諸収入	141,940,000	112,206,352	△ 29,733,648	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度繰越金 61,939,580円</li> <li>・ 積立預金繰入金 50,000,000円</li> <li>・ 復元協力寄附金 74,458円</li> <li>・ 預金利子 192,314円</li> </ul>
合計	141,940,000	112,206,352	△ 29,733,648	

### 【支出】

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	摘要
協議会運営費	1,200,000	1,254,242	54,242	専門家委員会及び技術検討会議委員報償費・旅費, 事務局運営費 等
総務企画費	2,030,000	1,291,220	△ 738,780	復元協力寄附金追加募集関連経費, 岐阜県大垣市への「薩摩ベンチ」贈呈 等
建設費	138,710,000	63,142,200	△ 75,567,800	建設工事前払金(2回目), 建設工事監理業務委託中間前払金(1回目), 建設工事施工検査関連経費 等
積立金	0	40,000,000	40,000,000	H31.3追加運用(1金融機関)
合計	141,940,000	105,687,662	△ 36,252,338	

次期繰越額      6,518,690 円  $\left[ = \begin{array}{l} \text{収入決算額} \\ 112,206,352 \end{array} - \begin{array}{l} \text{支出決算額} \\ 105,687,662 \end{array} \right]$  円

# 監査結果報告書

平成30年度の鶴丸城御楼門建設協議会の会計について、収入・支出伝票及び証拠書類を監査した結果、適正に処理・記録されており良好であると認めます。

平成30年4月12日

監事 鹿兒島県会計管理者(兼)出納局長

伊村 秀己



監事 鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長

藤安 秀一



## 【議案第2号】 平成31年度事業計画（案）及び収支予算（案）

### 平成31年度事業計画（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成31年度事業計画（案）は、次のとおりとする。  
なお、計画には御楼門完成式の開催や復元整備報告書の作成・発行など、平成32年度にわたり実施するものを含む。

#### 1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設工事を円滑に進めるため、総会及び幹事会、専門家委員会等を開催する。

- (1) 総会の開催
- (2) 幹事会の開催
- (3) 専門家委員会、技術検討会議の開催

#### 2 上棟式の開催

時期：平成31年7月下旬～8月上旬頃

場所：御楼門建設予定地（県歴史資料センター黎明館敷地内）

#### 3 御楼門完成に向けた機運の醸成

- (1) 工事過程の公開  
県民や観光客の皆様が工事の様子を見学できるよう専用通路を設置する。
  - ・石垣上部見学者通路：平成31年6月頃～
  - ・素屋根内見学者通路：平成31年8月頃～
- (2) イベントの開催  
御楼門建設への県民の関心を高めるとともに、完成後の御楼門により親しみを持ってもらうため、瓦への記名会を開催する。（平成31年6月頃～10月の間）
- (3) 景観に配慮した工事期間中のイメージアップ  
上棟式後、建設中の御楼門を覆う素屋根シートに御楼門の完成イメージ図をプリントし、夜間はライトアップを実施する。

#### 4 御楼門完成後の取組

2020年3月の御楼門完成に合わせて完成式を開催するほか、復元整備報告書を発行する。

- (1) 完成式の開催
- (2) 復元整備報告書の作成・発行





素屋根内見学者通路のイメージ（平成31年8月頃～）



御楼門完成イメージ図のライトアップ（平成31年8月頃～）

## 平成31年度収支予算（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成31年度収支予算(案)は、次のとおりとする。  
 なお、当該予算(案)については、御楼門完成式の開催や復元整備報告書の作成・発行など、平成32年度にわたり実施するものを含む。

【収入】 (単位:円)

項目	予算額 (A)	H30予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
負担金	121,558,000	0	121,558,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県負担金(当初予算計上分) 117,093,000円</li> <li>・ 県負担金(復元協力寄附金県基金取崩分) 4,465,000円</li> </ul>
諸収入	469,731,000	141,940,000	327,791,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度繰越金 6,518,690円</li> <li>・ 積立預金繰入金 460,000,000円</li> <li>・ 瓦記名会参加費 3,000,000円</li> <li>・ 預金利子 212,310円</li> </ul>
合計	591,289,000	141,940,000	449,349,000	

【支出】 (単位:円)

項目	予算額 (A)	H30予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
協議会運営費	2,428,000	1,200,000	1,228,000	専門家委員会・技術検討会議運営費等
総務企画費	17,930,000	2,030,000	15,900,000	完成式開催経費, 記念品制作費, 記念碑制作費, 復元整備報告書作成費等
建設費	570,931,000	138,710,000	432,221,000	建設工事部分払金(1回目・2回目)・完成払, 建設工事監理委託中間前払金(2回目)・完成払等
合計	591,289,000	141,940,000	449,349,000	

〔参考1:協議会における収支状況(累計)〕 (単位:千円)

	収入額(繰越金等除く)	支出済額
H26決算	10,506	5,631
H27決算	753,463	71,780
H28決算	1,649	56,022
H29決算	142,741	242,986
H30決算(案)	267	65,688
小計	908,626	442,107
H31予算(案)	124,770	591,289
合計	1,033,396	1,033,396

＜魅力ある観光地づくり事業の活用＞  
 62,000千円  
 附帯設備(消防設備, 避雷設備, 防犯設備)等について、観光課予算を活用

総事業費:約10.9億円

〔参考2:協議会における積立金運用状況(H31.4.2現在)〕

① H30.11.14～H31.11.14 (1金融機関):150百万円	}	合計 460百万円
② H31.4.2～H31.9.2(1金融機関) :130百万円		
③ H31.4.2～H32.4.1(1金融機関) :180百万円		

## 1 工事の変更契約について

### (1) 契約締結日

平成31年3月28日

### (2) 契約額（当初契約額）

829,612,800円（704,160,000円）

### (3) 変更の主な理由

- ① 県指定史跡内に建設することから、可能な限り史実に忠実な復元とするため、現存する遺構や古写真等の調査・解析、歴史的資料や類例の調査等の成果を踏まえた専門家会議による指導・助言を反映。
- ② 協議会が事前購入した県産マツの腐れや虫食い、大径木ケヤキの髓割れに伴う代替材の購入経費の増加。

## 2 最終的な建築・意匠（イメージ）等について

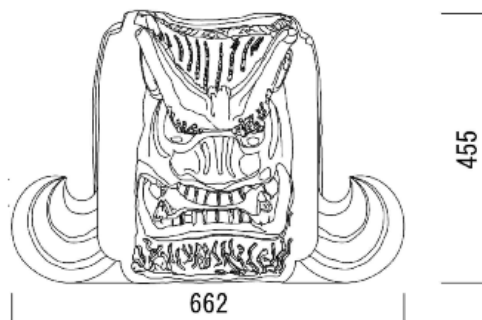
### (1) 瓦

#### ① 鬼瓦【大棟：2枚、降棟：4枚、隅棟：8枚、番所：5枚、計：19枚】

発掘調査の結果、出土した鬼瓦の約9割が鬼面であることから、鬼面瓦とした。



出土した鬼瓦



鬼面瓦（降棟用）

#### ② 平瓦・丸瓦【平瓦：15,000枚、丸瓦：520枚】

出土品や古写真の解析結果により、幅1尺1寸（333mm）の平瓦とし、丸瓦は平瓦の割付に合わせて、幅6寸（181mm）とした。



平瓦の瓦当  
遺物（下）と生型（上）

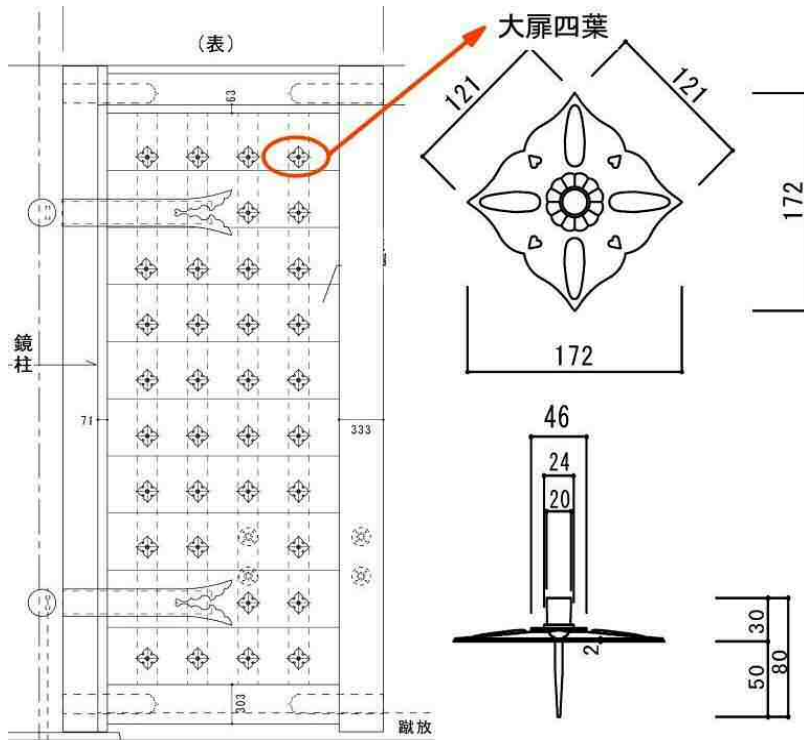


丸瓦の瓦当  
遺物（左）と生型（右）

(2) 金物

① 大扉の金物 【四葉:70個】

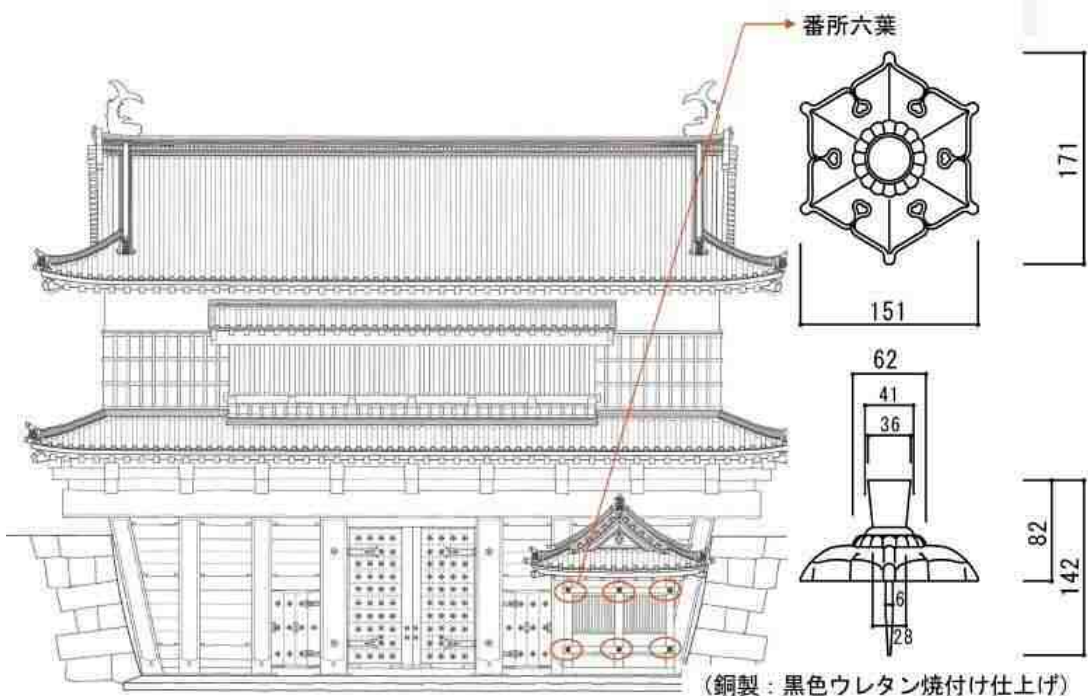
古写真の解析の結果、<sup>しよ</sup>潜戸の金物が四葉に見えることや文久2年（1862年）の鶴丸城二之丸表御門の図（玉里島津家資料）、仙巖園正門が同じく四葉を用いていることから、大扉の金物は四葉とした。



② 番所の釘隠し金物 【六葉:14個】

「中国西国巡幸鹿兒島着御」(聖徳記念絵画館所蔵)を参考に<sup>ろくよう</sup>六葉とした。

なお、六葉は比較的装飾性が高いことから加工しやすい銅製とし、川辺仏壇協同組合が製作することとしている。



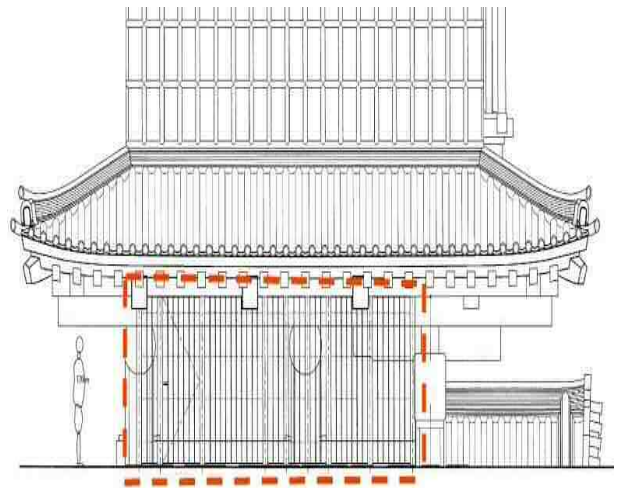
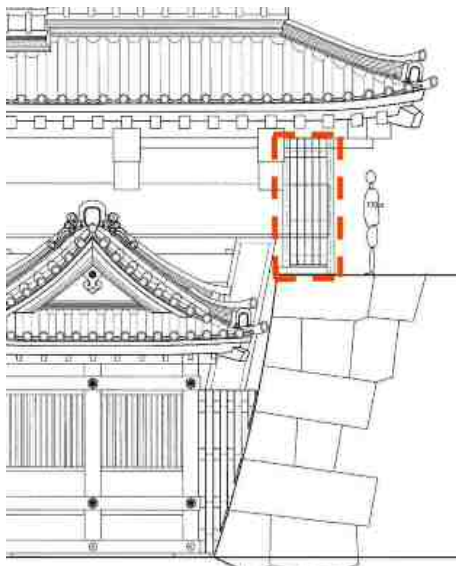
(3) 木工事（板壁の設置：魅力ある観光地づくり事業を活用）

御楼門1階妻側（側面）の様子は、城塀に隠れて古写真では判明しないが、隣接する石垣遺構に規則性をもったホゾ穴があることから、この穴に沿って側面からの風雨の吹き込みを防ぐ板壁があったとの結論に至った。

このため、妻側左右の石垣上に新たに板壁を設けることとした。



石垣遺構上の穴



板壁のイメージ



（古写真：東京国立博物館所蔵）

- 3 国合同庁舎建設との連携（国によるポケットパークの整備等）  
 平成31年2月15日（金） 午前11時～  
 鹿児島第3地方合同庁舎「着工・事業経過報告会」開催



国土交通省  
**地域と連携する鹿児島第3地方合同庁舎の整備**

- 災害時における応急復旧対策活動に必要な機能を確保した国の防災拠点として整備
- 「歴史と文化の道」の景観形成に配慮し、市内に残る文化的建築物をデザインモチーフにした力強い垂直性、灰白色の色調と、地域の歴史を今に伝える石垣に對面する建物低層部を引き立たす水平庇やエントランスモールの採用
- 鹿児島城(鶴丸城)の御楼門や御角櫓の復元事業、石垣の修復事業と連携し、御楼門を望むポケットパークの整備等を通じ、観光振興やまちづくりに貢献



歴史と文化の道からの景観 イメージ

- 入居官署：  
鹿児島地方検察庁・区検察庁／鹿児島地方方法務局／鹿児島保健課警察所／鹿児島財務事務所
- 場所：鹿児島県鹿児島市山下町13番10号
- 規模・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階
- 延べ面積：11,588㎡
- 工事期間：平成30年8月～平成34年11月



低層部を引き立たせる庇とエントランスモール



ポケットパークからの御楼門の眺望（撮影スポットとしての利用を想定）

# 御楼門建設工事に関する主なスケジュール

〔H31. 4月時点〕

年月 項目	平成29年度 (2017)			平成30年度 (2018)			平成31年度 (2019)			平成32年度 (2020)														
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
イベント等	■ 発注(9/28)			明治維新150周年・大河ドラマ放映																★ 完成予定				
1 仮設工事							仮設事務所等設置																	
2 礎石保護工事 (基礎工事)										発掘調査 敷石補修														
3 木工事		製材, 乾燥, 養生等																						
										木材刻み加工														
4 屋根工事				瓦の紋様や鬼瓦の型の検討						瓦製作														
5 金属工事							鯨や六葉等の型の検討																	
6 左官工事																								
7 建具工事																								
8 電気設備・機械 設備工事																								

## 【報告第2号】 鶴丸城跡<sup>あと</sup>保全整備事業の取組状況について

### 1 事業の目的

県指定史跡（昭和28年指定）である「鶴丸城跡」の石垣<sup>はら</sup>について、樹根の張り出し等の要因による部分的な孕み出しや隙間等が見られることから、現況調査等に基づき、修復を要する部分の優先度を考慮して、必要な箇所から順次、修復工事を実施し、その保全を図る。

また、「鶴丸城跡」の文化財的価値や魅力を高めるため、教育庁（文化財課）と連携し、国の史跡指定を目指す。

### 2 修復が必要な箇所ごとの取組状況

#### ■ 北御門周辺部（黎明館北：国立病院機構鹿児島医療センター側）

- 石垣の修復に向け、専門家からの指導・助言を受け、H30年度に市道側石垣背後の地下空洞調査や実施設計を実施
- 今年度、修復工事に着手

#### ■ 御角櫓跡周辺部（黎明館西：県立図書館側）

- 御角櫓の基礎部分となる石垣の損傷が大きいことなどから、専門家の指導・助言を受け、H29年度から埋蔵文化財発掘調査や地下水位の追加調査等を継続実施
- 今年度、H30年度に実施した堀側の石垣基底部の状況調査結果を踏まえ、専門家の指導・助言を得ながら、今後の調査手法等を検討

#### ■ 御楼門橋

- 石橋の敷石の一部がコンクリートで補修してあり、コンクリートの劣化が進んでいることから、H30年度に修復工事に着手
- H31.6頃までに完了予定

### 3 サイン整備

御楼門の完成を見据え、遺構解説板等のサイン整備を行うため、専門家からの指導・助言を得ながら、H29年度に事前調査・基本設計、H30年度に実施設計等を実施

今年度、実施設計に基づき整備予定

### 4 国指定に向けた主な取組内容

- (1) 専門家会議の開催
- (2) これまでの発掘調査結果の整理・評価
- (3) 指定に係る文化財発掘調査の実施、指定すべき範囲の検討
- (4) 総括報告書の作成
- (5) 意見具申（文化財課）



# 鶴丸城跡保全整備事業による石垣の整備

樹根の張り出し等の要因による部分的な孕み出しや隙間など修復を要する部分の優先度を考慮して、必要な箇所から順次、修復工事を実施し、その保全を図る予定

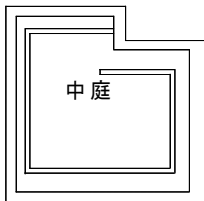
敷地内において、継続的に地下水調査を実施中  
計13箇所  
(11箇所+追加2箇所)

## 北御門周辺部

(緊急性の高い箇所)

- ・H27.6月に石垣が一部崩落し、同年12月までに応急工事を実施
- ・H28年度に修復工事に係る調査、測量、設計を実施
- ・H30年度に実施設計を実施
- ・H31年度に修復工事着手

隣地境界線



鹿児島県  
歴史資料センター  
黎明館



易居草牟田線

## 黎明館西側

(御角櫓の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28年度に修復工事に係る調査、測量、設計を実施
- ・現在、地下水の状況調査を継続実施中

<H30年度>  
地下空洞調査実施  
(易居草牟田線)

## 御楼門部

(御楼門の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28.1月までに修復工事に係る事前調査を実施
- ・H28年度に修復工事を完了

<H30年度>  
堀側石垣基底部の  
状況調査を実施

国道10号側の石垣  
(平成11年に修復工事を実施)

路境界線

国道10号

<H29年度>  
石橋の測量調査実施  
<H30~31年度>  
補修工事(観光課予算)

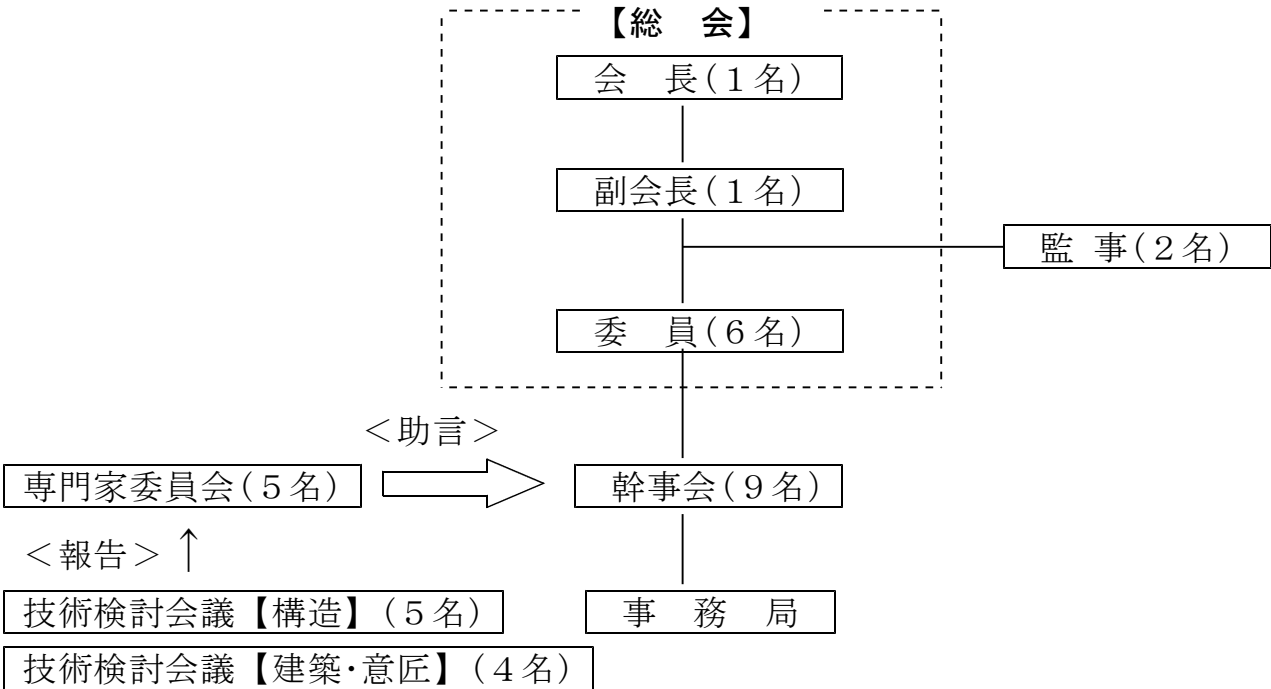
鶴丸城御楼門建設協議会

第7回総会

参 考 資 料

# 鶴丸城御楼門建設協議会の組織について

## 1 組織図



・ 協議会役員・委員

役 職		氏 名
鹿児島県知事	会 長	三反園 訓
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 特別幹事	副会長	玉川 文生
鹿児島県総務部文化スポーツ局長		<u>有木 正悟</u>
鹿児島県教育庁教育次長		<u>森 哲志</u>
鹿児島県土木部建築技監		<u>松尾 浩一</u>
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員 鹿児島商工会議所 副会頭		湊本 逸雄
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長 鹿児島経済同友会 特別幹事		永田 文治
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島県中小企業団体中央会 副会長		有馬 純隆
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監 事	伊村 秀己
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	監 事	藤安 秀一

## 2 幹事会について

- ・ 協議会の運営，事業の実施等を円滑に行うため，協議会の下部組織として設置
- ・ 構成（9名）

	役 職	氏 名
県	文化振興課楼門等建設推進室長〔幹事長〕	寺原 衛吾
	かごしま材振興課長	松枝 英隆
	建築課営繕室長	北方 智裕
	文化財課長	村久木敏典
	黎明館副館長	西川 秀和
実行委員会	実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	藤安 秀一
	実行委員会 広報・企画部会長 鹿児島経済同友会 常任幹事	内村 二郎
	鹿児島商工会議所建設・資材部会 副部会長	米盛庄一郎
	鹿児島経済同友会 事務局	浦底 康助

## 3 専門家委員会について

- ・ 協議会が実施する事業について，専門家から助言をいただくために設置
- ・ 歴史，建築，考古学等の各分野の専門家で構成（5名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	城郭・中世史	三木 靖
鹿児島県立図書館長・志學館大学教授	近世史	原口 泉
株式会社島津興業常務取締役（尚古集成館担当）	歴史	田村 省三
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
鹿児島大学法文学部教授	考古学	渡辺 芳郎

## 4 ① 技術検討会議（構造部門）について

- ・ 基礎工法の検討に際し，技術的な見地から意見をいただくために設置
- ・ 地質学，建築工学，土木工学等の各分野の専門家で構成（5名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島大学名誉教授	地質学	大木 公彦
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
鹿児島大学名誉教授	土木工学	北村 良介
鹿児島大学名誉教授	建築工学	徳富 久二
(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター判定部長	建築工学	下舞 三男

## ② 技術検討会議（建築・意匠部門）について

- ・ 木材の継手や瓦の紋様, 金物等の意匠の決定など, 建築の過程における課題や疑義について, 専門的な見地から意見をいただくために設置
- ・ 建築史や考古学, 文化財建造物の専門家で構成（4名）
- ・ 課題等に速やかに対応する必要がある場合は, 専門の委員の個別指導等に対応

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
名古屋工業大学大学院教授	建築史・文化財保存	麓 和善
(公財)文化財建造物保存技術協会参事	文化財建造物	春日井道彦
(株)乃村工藝社（元東京都教育庁学芸員）	考古学（瓦）	金子 智

## 【参考】鶴丸城跡保全整備に係る専門家検討会議

- ・ 県が実施する鶴丸城跡の保全整備について, 専門的な見地から指導・助言をいただくために設置
- ・ 城郭や考古学, 地質学, 土木工学, 保存科学等の専門家で構成（8名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	城郭	三木 靖
佐賀大学教授	城郭	宮武 正登
鹿児島県立図書館長・志學館大学教授	近世史	原口 泉
鹿児島大学法文学部教授	考古学	渡辺 芳郎
鹿児島大学名誉教授	地質学	大木 公彦
鹿児島大学名誉教授	土木工学	北村 良介
前鹿児島県立埋蔵文化財センター所長	植生	寺田 仁志
筑波大学教授	保存化学	松井 敏也

# 鶴丸城御楼門建設協議会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、鶴丸城御楼門建設協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、鶴丸城の御楼門（以下「御楼門」という。）を建設することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、関係法令の諸手続き及び建設に必要な事業を行う。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる者を委員として組織する。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、鹿児島県知事をもって充てる。

3 副会長は、鶴丸城御楼門復元実行委員会委員長をもって充てる。

4 監事は、鹿児島県会計管理者（兼）出納局長及び鶴丸城御楼門復元実行委員会委員のうち委員長が指名する者をもって充てる。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、その職務の一部を代理することができる。

3 監事は、協議会の会計その他の事務を監査する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が指名する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(任期)

第8条 委員、役員、顧問の任期は、委嘱の日から第16条の規定により協議会が解散する日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び役員は、就任時の役職を離れた場合は、原則として、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

## 第3章 会議

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会の議長は、会長をもって充てる。  
なお、会長の指名により副会長をもって充てることができる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 会則に関する事項
  - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
  - (3) 予算及び決算に関する事項
  - (4) 前各号に掲げるもののほか、御楼門建設に係る重要な事項
- 4 総会は、委員及び役員の過半数の出席がなければ、開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に表決を委任し、又は書面によって表決することができる。この場合、前項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案について書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認める場合は、委員及び役員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(幹事会)

**第10条** 協議会の運営、事業の実施等を円滑に行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の構成、運営等に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

**第11条** 会長は、総会を招集するいとまのないときは、緊急を要する事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

**第12条** 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

(会計)

**第13条** 協議会の経費は、寄附金、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(監査)

**第14条** 監事は、協議会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度)

**第15条** 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

- 2 協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第16条 協議会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第17条 前条の規定により協議会が解散した場合において、その残余財産は、鹿児島県に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成27年2月18日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成27年3月31日までとする。

## 附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成31年4月1日から施行する。

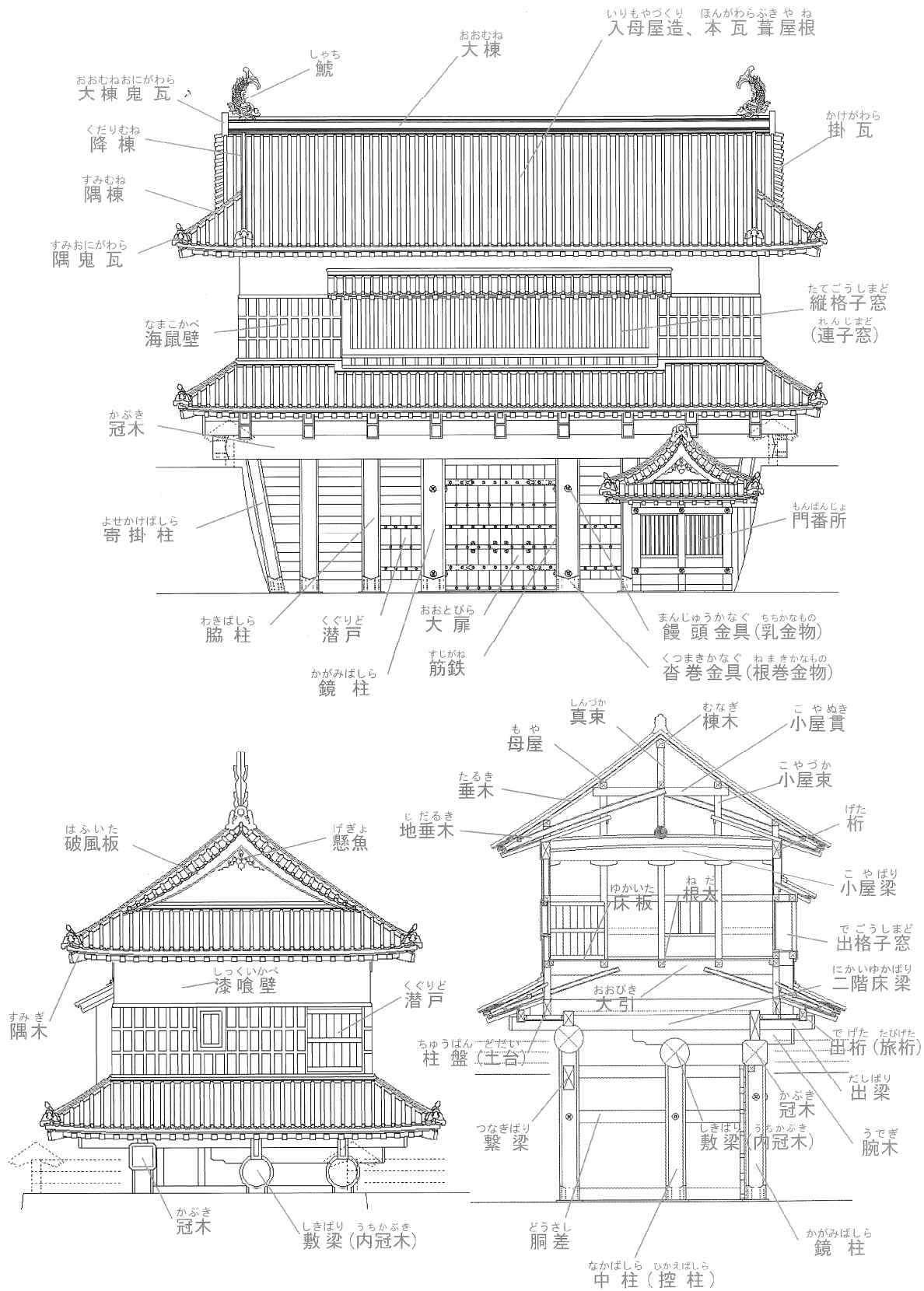
## 別表（第4条関係）

所属団体及び役職名		氏名
鹿児島県知事	会長	三反園 訓
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 特別幹事	副会長	玉川 文生
鹿児島県総務部文化スポーツ局長		<u>有木 正悟</u>
鹿児島県教育庁教育次長		<u>森 哲志</u>
鹿児島県土木部建築技監		<u>松尾 浩一</u>
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員 鹿児島商工会議所 副会頭		湊本 逸雄
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長 鹿児島経済同友会 特別幹事		永田 文治
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島県中小企業団体中央会 副会長		有馬 純隆
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監事	伊村 秀己
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	監事	藤安 秀一



# <参 考> 御楼門の各部の名称

～「鹿児島(鶴丸)城跡『御楼門』復元調査研究報告書」から抜粋～



御楼門完成イメージ



東側 正面



東側 正面



西側 背面



西側 背面